

令和6年3月 定例会（第1回）会議録（抜粋）

○13番(青山雅紀君) 皆さん、こんにちは。公明党千葉市議会議員団の青山雅紀でございます。

初めに、本年1月1日に発生しました能登半島地震におきまして甚大な被害が発生し、多くの貴い命が失われたことに深く哀悼の意を表しますとともに、被災された全ての方々に心からお見舞いを申し上げます。

本市の職員も含め、都道府県や政令指定都市からも多くの応援職員が被災地に入り、罹災証明書の受付や、避難所運営、インフラの復旧、復興に向けた取組に尽力されている皆様に敬意を表しますとともに、被災された皆様が1日でも早く安心できる生活を取り戻されますことを心よりお祈り申し上げます。

それでは、通告に従いまして、一般質問を始めます。

1番目に、災害対策について。

1つ目に、仮設トイレを含めた災害用トイレの整備について伺います。

能登半島地震の大きな特徴は、家屋倒壊による人的被害に加えて、幹線道路の寸断等によって物流面が途絶えるなど、ライフラインにも甚大な被害が出ており、長期間にわたり断水が続いている中、一部地域では現在でも復旧のめどが立っていない状況と伺っております。

また、飲料水や食料は自衛隊や自治体の支援などで確保はできているようですが、トイレ環境がしっかりと確保されていないことが大きな問題となっているとお聞きしております。

スクリーンを御覧ください。

NPO法人日本トイレ研究所の協力の下、大正大学教授の岡山朋子氏が実施した、平成28年熊本地震避難生活におけるトイレに関するアンケートの調査結果によれば、災害発生後3時間以内にトイレに行きたくなった人の割合は39%を占め、6時間以内を合わせますと73%となり、水や食料などの備えはもちろん重要ではありますが、それ以上により早く必要となるのは、トイレであることが分かります。

このようなトイレ問題は、災害が起きるたびに不断の見直しが重ねられてきましたが、避難者の健康管理はもとより、避難所の衛生対策を進める上でも大きな課題となっております。

本市における災害時のトイレ環境整備は、指定避難所であります小中学校を中心にマンホールトイレの整備が進められ、今年度で小中学校への設置は完了し、新年度からは市内県立高校への整備が進められると承知しております。

また、本市では、マンホールトイレ以外にも、断水時でも使用できる備蓄品として、携帯トイレや簡易トイレなどを合わせて3日分、避難所へ入る想定避難者数に合わせて備蓄していますが、さらに、避難所の状況に応じて仮設トイレも増設されることとなります。

仮設トイレの調達につきましては、災害支援協定を締結しているとしてお聞きしておりますが、能登半島地震の被災地は交通網が寸断され、仮設トイレを届けるのに時間を要したとの報告もされており、万全を期するべきと考えます。

そこでお伺いします。

本市における仮設トイレを含めた災害用トイレの整備の考え方について、また、仮設トイレは排せつ物をためる容量が限られているため、収集車が来るまでの間、使用できなくなることも想定されますことから、迅速なくみ取り作業が求められます。

本市における災害時のし尿収集体制について、お聞かせください。

次に、災害対策の2つ目に、公園の災害用トイレについて伺います。

災害時において、公園は近隣住民の一時的な避難場所となるなどの役割を担っております。

私は、平成29年第3回定例会において、災害時の一時的な避難場所となる公園をもっと有効活用すべきと考え、災害用トイレの設置を求めてきました。

スクリーンを御覧ください。

現在、災害時の断水時でも平時と同じように活用できるトイレ整備として、東京都や神奈川県をはじめとして、災害用トイレを設置する自治体が多くなってきております。

参考までに、東京都中央区では、区内の公衆トイレや公園トイレ51か所に災害時対応型公衆トイレが設置されています。

本市におきましても、このような、断水した際に利用可能な災害用トイレの設置を積極的に進めるべきではないでしょうか。

そこで、2点お伺いします。

1つに、公園における災害用トイレの設置状況について。

2つに、今後の取組についてお聞かせください。

次に、災害対策についての3つ目に、公共施設における災害用トイレの整備について伺います。

ここまで、指定避難所であります学校を中心とした本市における災害用トイレの状況及び、一時的な避難場所となります公園の災害用トイレの設置について述べてまいりましたが、公民館やコミュニティセンターなど、地域の公共施設におきましても、多くの方が共に生活する場となるため、災害時を想定したトイレ整備が求められます。

そこで、来年度からスタートを切る千城台公民館と若葉図書館の再整備について、2点お伺いします。

1つに、避難所機能の方向性について。

2つに、特に災害に対応したトイレ整備についてお聞かせください。

次に、災害対策について、4つ目に、災害救助実施市の指定による本市の対応についてお伺いします。

本市では、令和5年4月に、災害救助実施市の指定を受けており、昨年12月には本市の地域防災計画の見直しが行われ、災害救助法に基づく救助実施市の指定に伴う修正がなされ、災害救助法の救助実施者が千葉県から千葉市に修正されたことにより、災害に際し、災害救助法の適用に至るまでの具体的な手続について計画に明記されております。

そこでお伺いします。

災害救助実施市になったことにより、本市の対応はどのように変わるのか、お聞かせください。

2番目に、教育施策について、初めに、不登校児童生徒の支援についてです。

文部科学省が昨年10月に公表しました調査結果によりますと、令和4年度における全国の小中学校の不登校児童生徒の人数は29万9,048人と公表されています。

昨年第2回定例会での一般質問において、令和3年度は24万4,940人と、前年度より4万8,813人増えて、過去最多となっている現状を申し上げましたが、この1年間で不登校の人数はさらに5万人増え、10年連続して増加しており、本市におきましても、同じ傾向とお聞きしております。

不登校の児童生徒が増加傾向にある要因としましては、コロナ禍における活動制限により登校意欲が低下しやすかったことや、臨時休校や学校再開が繰り返されたことなどが考えられている一方、コロナ禍以前からの傾向を鑑みますと、その背景については、様々な要因があるのも事実であり、不登校児童生徒一人一人に寄り添った支援の充実は必要であると考えます。

そこでお伺いします。

本市における要因について。

また、不登校児童生徒への対応についての課題と新年度の取組について。

以上、2点お聞かせください。

次に、教育施策について、2つ目は、夜間中学についてです。

令和5年4月、本市では初となる公立夜間中学が開校し、1年がたとうとしております。

私は、昨年年第2回定例会での一般質問において、様々な背景や悩みを抱える生徒が安心して学び直しを継続するためにも、一人一人に寄り添った支援体制が必要でありますことから、生徒を支える教職員の配置や指導体制の充実、また、末永く愛され親しまれる分校マークや分校歌の作成を要望したところであります。

現在、開校2年目に向けて、令和6年度入学者向けの生徒募集が進められていると認識しております。

そこで、この1年間、生徒たちがどのように学校生活を過ごし、どのように学んできたのか、夜間中学での生徒の様子についてお聞かせください。

2つに、令和6年度入学の生徒募集に係る取組と募集状況についてお聞かせください。

3番目に、若葉区の道路について伺います。

1つに、国道126号の大草交差点、坂月町交差点、宮田交差点の改良についてです。

国道126号は、若葉区民にとっても日常生活に密着した重要な道路となっております。

このような中、坂月町交差点は、国道に右折レーンがなく、日中の時間帯において右折車両により直進車の通行が阻害され、度々混雑が発生しております。

スクリーンを御覧ください。

また、市道の磯辺茂呂町線の千城台側においては、このように、朝夕の混雑時に右折の車を避けるために、スクリーンの写真のように、直進する車が路肩を走行している状況があり、自転車が通行しづらくなるとの声もいただいております。

これにつきましては、令和4年第1回定例会におきまして質問させていただきましたが、現在も状況は変わっていないと感じております。

また、大草交差点と宮田交差点については、道路がクランク状に交差しており、変形した交差点形状となっているなどの課題があります。

もともと、国道126号は、国が管理しておりましたが、令和2年度に管理が市に移譲され、市が速やかに改良事業に着手したことは大いに評価する一方、その進捗について気になるところであります。

そこで、大草交差点、坂月町交差点、宮田交差点の改良事業の取組状況についてお伺いします。

2つ目に、中広踏切の改良についてです。

当該踏切は、朝夕の時間帯には、通勤、通学等で自動車、自転車、歩行者の多くの方が通行し

ております。

踏切内の道路幅員が約 4.5 メートルあるため、踏切利用者の行き来をすることで、おのおのが接触してしまう危険性があるため、地元からも、特に歩行者の安全性の向上を図る対策が望まれていました。

長年、若葉区の先輩同僚議員をはじめ地元の方々が、踏切内の歩道整備を要望していたところ、昨年度からJR東日本に委託し、四街道駅側に幅員2メートルの歩道を新設する踏切改良事業を実施する運びとなりました。

現在では、踏切の東側において、列車通過時に踏切前で滞留できる場所が整備され、新たな踏切遮断機も設置されるなど、工事の進捗が目に見えるようになってきましたことから、地元の方々からは、完了時期を気にされる声をいただいております。

そこで、中広踏切の今後の予定についてお伺いします。

3つに、都市計画道路源町桜木線、桜木5丁目地区の整備についてです。

都市計画道路は、国道 51 号バイパスの開通に合わせ、ニトリ前までの区間が整備されましたが、その国道 51 号までの約 210 メートル区間については、未整備のままとなっております。

この未整備区間につきましては、ようやく本年1月、事業化に向けた説明会が開催され、その中で、本路線の整備に加え、接続する国道 51 号の交差点改良や、生活道路である桜木町 22 号線の改良を合わせて行うと伺いました。

地元の期待も高まってきており、説明会後には、私のところにも今後どのように進められるかなど、お問合せをいただいております。

そこで、源町桜木線、桜木5丁目地区の取組状況及び今後の予定について伺います。

4つ目に、タウンライナーズストリートに市道小倉台 93 号線が接続する十字路交差点の安全対策についてです。

スクリーンを御覧ください。

当該交差点の安全対策については、令和4年第2回定例会の一般質問で、加曾利貝塚新博物館周辺の環境整備と合わせて質問をさせていただきましたところ、博物館の整備とともに、関係部署と連携して検討するとの答弁をいただきました。

しかしながら、建設費高騰の影響を受け、新博物館の整備に係る入札は一旦中止となっており、開館時期が定まらない現状を踏まえ、安全対策を先行して行うべきと考えます。

当該交差点は、市道路のタウンライナーズストリートに、市道小倉台 93 号線と 88 号線が接続する十字路交差点となりますが、信号がない上に、交差点の形状がよくないために、出会い頭による車両事故が発生しております。

また、当該交差点の事故は、平成 30 年から令和5年までの間に9件発生しており、特にタウンライナーズストリートと小倉台 93 号線を往来する車両による事故は6件であります。

近年、小倉台 93 号線の沿線は開発が進み、交通量も増えていますことから、今後も事故が増えるのではないかと懸念しており、早期に安全対策が必要と感じております。

そこで、タウンライナーズストリートに市道小倉台 93 号線が接続する十字路交差点の安全対策についてお伺いします。

5つ目に、若葉区の道路について最後に、小倉台保育園前の横断歩道の設置についてお伺い

します。

小倉台保育園は、令和5年4月に、公立の小倉台保育所の建て替えに伴い民間移管を行い、現在の小倉台公園前付近に移転し、開園いたしました。

スクリーンを御覧ください。

その小倉台保育園の前の道路は、横断歩道が設置されておらず、保育園の送迎がある朝や夕方など自動車の交通量が多い時間帯は、園児や地域住民の方より、安全に車道を横断できないとの声をいただいております。

これまで、保育園前の十字路交差点への横断歩道設置につきまして要望してまいりましたが、当局としましても、これについて何らかの対応をされているとお聞きしております。

そこで、小倉台保育園前の横断歩道設置の進捗状況についてお聞かせください。

以上で、1回目の質問を終了します。

御答弁よろしく申し上げます。(拍手)

○危機管理監(相楽俊洋君) 災害対策についてのうち、所管についてお答えします。

まず、災害用トイレ整備の考え方についてですが、本市では、比較的容易に使用でき、処理も簡単な携帯トイレや簡易トイレ、組立て式仮設トイレのほか、下水道に排せつ物を直接流して衛生的なマンホールトイレなど複数のタイプの災害用トイレを整備しており、これらを合わせて、国が整備目標としている、避難者 50 人当たり1基以上のトイレを確保しております。

その中で、組立て式仮設トイレにつきましては、171 基を市内 68 箇所の倉庫に分散して備蓄しており、災害時には、千葉県再資源化事業協同組合との協定を活用するなど、し尿処理体制を考慮しながら、必要な箇所に設置することとしております。

最後に、救助実施市になったことにより、本市の対応はどのように変わるのかについてですが、これまで千葉県が実施しておりました災害救助法に基づく応急救助について、救助実施市に指定されたことにより、本市の判断で災害救助法の適用判断をすることが可能となり、避難所の設置や応急仮設住宅の供与など、より主体的に実施できるようになりました。

また、救助の実施に当たり、内閣府告示で定められた救助の程度、方法及び期間並びに実費弁償の基準では対応できない事態が生じた場合、県を介さず内閣府との協議を直接行うことができ、迅速かつ的確な救助の実施につながるものと考えております。

今後は、平時から県や関係団体と定期的に連絡調整会議を行うなど連携強化に努め、大規模災害発生時には円滑に応急救助が実施できるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○環境局長(宮本寿正君) 災害対策についてのうち、所管についてお答えいたします。

災害時のし尿収集体制についてですが、千葉県災害廃棄物処理計画の基本方針として、し尿の処理は、感染症を未然に防止するために最重要事項として対応することを定めております。

この方針に基づき、し尿の収集運搬につきましては、平時の収集体制を維持することに加え、避難所等に設置される仮設トイレ等への対応は、各地域を担当する収集運搬許可事業者に委託し、市衛生センターへ搬入することといたしております。

仮設トイレの設置状況等により、収集運搬能力が不足する場合は、必要に応じて災害時応援協

定締結事業者や他自治体等との連携を図り、し尿収集運搬体制を確保してまいります。

以上でございます。

○都市局長(藤代真史君) 災害対策についてのうち、所管についてお答えいたします。

まず、公園における災害用トイレの設置状況についてでございますが、本市の公園に設置しております災害用トイレは3つのタイプがあり、1つ目が、地面に設置したマンホールの蓋を外して地下ピットに排せつ物を貯留する貯留式マンホールトイレで、12公園に110基設置しております。2つ目が、常設トイレの地下に、くみ取り式のピットを持ちます貯留式災害対応トイレで、3公園に67基。3つ目は、災害時に、地下からトイレ建屋を引き上げて使用する貯留式地下埋設型トイレで、4公園に4基となっております。

1つの公園に2つのタイプのトイレを設置している公園もございますので、合計は17公園に181基となっております。

最後に、今後の取組についてでございますが、公園の新設時や再整備時に地域の皆様からの御意見や御要望を踏まえ、災害用トイレの設置を検討するとともに、いざというときに既設の災害用トイレが支障なく使えるよう、適切に点検を行うほか、適宜、補修等を実施してまいります。

また、災害用トイレの積極的な整備につきましては、地域防災計画における公園の位置づけ、役割の整理や他都市の取組の情報収集など、関係部局と連携して、効果的、効率的な在り方について調査、研究をしてまいります。

以上でございます。

○教育次長(秋幡浩明君) 初めに、災害対策についてのうち、所管についてお答えします。

千城台公民館と若葉図書館の再整備における避難所機能の方向性についてですが、電力の強靱化を図るため、太陽光発電設備を設置するほか、車中泊を想定した駐車場や炊き出しが可能な広場を整備するなど、避難所機能の強化を図ってまいります。

次に、災害に対応したトイレの整備についてですが、既存の井戸を活用したマンホールトイレを整備することとしております。

次に、教育施策についてお答えします。

まず、本市における不登校の要因についてですが、本市の調査では、不安と無気力が半数以上を占めており、国の調査結果においても同様の傾向が見られます。

次に、不登校児童生徒への対応における課題と新年度の取組についてですが、課題として、1つに、不登校の未然防止の強化。2つに、不登校対策パッケージにおける6つの取組の評価、見直し。3つに、学びの多様化学校の設置についての調査研究と捉えております。

新年度の取組として、スクールカウンセラーなどの心理職の配置時間を拡充し、児童生徒の悩みに寄り添うとともに、ステップルームティーチャーや家庭訪問カウンセラーの増員を図るほか、フリースクール委託施設を2施設とするなど、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策に努めてまいります。

次に、夜間中学の開校初年度の生徒の様子についてですが、年齢や国籍が異なる生徒同士が学習や休憩の時間を共に過ごし、相手を尊重しながらコミュニケーションを取り、よりよい関係を築いております。

また、入学当初は日本語が苦手だった生徒が、昨年10月に行った校外学習での体験などを基に、12月の学習発表会では日本語でプレゼンテーションを行うなど、学習はもとより、充実した学校生活を送る様子が見られております。

最後に、来年度入学の生徒募集に係る取組と募集状況についてですが、生徒募集の取組については、昨年8月から9月にかけて、施設見学や学習体験を行うオープンスクールや学校説明会を開催するとともに、個別の事情に応じた相談を受ける個別相談会を随時行いました。

また、市政だよりやポスター等による周知を行い、本年1月には、出願者を対象として、入学前に学校での生活を実際に体験する学校体験を実施しました。

募集状況については、今月1日現在で、13人の新入生を迎える予定となっております。

以上でございます。

○建設局長(水間明宏君) 若葉区の道路についてのうち、所管についてお答えします。

まず、大草交差点、坂月町交差点、宮田交差点の取組状況についてですが、大草交差点は、本年1月、地元の皆様を対象に、事業内容をお伝えするための説明会を実施いたしました。

現在、事業に必要な土地の面積を確定するための測量を行っており、この測量が完了した後、用地取得に向けた交渉に取り組んでいきたいと考えております。

また、坂月町交差点及び宮田交差点は、現在、道路の線形や幅員などの設計のほか、千葉県公安委員会との協議を行っており、これらが調った後、事業内容をお伝えする説明会を開催することとしております。

今後も、当該交差点の交通混雑の緩和や安全性を向上させるため、事業の推進を図ってまいります。

次に、中広踏切の今後の予定についてですが、踏切内の歩道を整備する箇所の舗装工事を行うなど、残る工事を実施し、来年度早期の供用開始を目指してまいります。

次に、源町桜木線、桜木5丁目地区の取組状況及び今後の予定についてですが、本年1月、地元の皆様を対象に、事業内容をお伝えするための説明会を実施いたしました。

現在、交通規制などについて千葉県公安委員会と協議を行っているほか、事業に必要な土地の面積を確定するための測量を実施しているところです。

今後、千葉県に都市計画法に基づく事業認可申請を行うこととしており、認可後、用地取得に向けた交渉に取り組んでいきたいと考えております。

最後に、タウンライナーストリートに市道小倉台93号線が接続する十字路交差点の安全対策についてですが、タウンライナーストリートがカーブしているほか、モノレールの支柱が当該交差点に近接していることにより、交差点内でのドライバーの視認性が阻害されていることから、出会い頭の事故を防止するための注意看板の設置に加え、交差点付近の見通しを良くするため、中央分離帯の植栽の移植や雑草の防止対策を実施する予定としております。

引き続き、千葉県警察と現場状況を確認し、交差点の改良などについて検討してまいります。

以上でございます。

○こども未来局長(宍倉和美君) 若葉区の道路についてのうち、所管についてお答えします。

小倉台保育園前の横断歩道設置の進捗状況についてですが、小倉台保育園の園児や地域の

方々の安全を確保するため、昨年3月に、保育園の運営法人、保育園の保護者、本市の連名で、小倉台保育園前の横断歩道の設置について、要望書を千葉東警察署長宛てに提出しており、千葉県警察において、来年度以降、交差点への横断歩道の設置に向け調整していただいております。

なお、横断歩道の設置に当たり、歩道と車道の間にあるコンクリートブロックを切り下げる必要があることから、本市において、来年度に工事を実施することとしております。

引き続き、横断歩道の早期設置について、千葉県警察に申し入れてまいります。

以上でございます。

○13番(青山雅紀君) 御答弁ありがとうございました。

2回目は、1番目の災害対策についてのうち、公園の災害用トイレについてと、教育施策についての不登校児童生徒の支援につきましては意見、要望とし、その他の項目につきまして、質問をさせていただきます。

まず、初めに、公園の災害用トイレについての要望としましては、答弁では、本市の公園における災害用トイレには、貯留式マンホールトイレ、貯留式災害対応トイレ、貯留式地下埋設型トイレの3つのタイプがあり、合わせて17公園に181期が設置されていることが分かりました。

公園は、都市の中の貴重なオープンスペースであり、災害時に市民が一時的に身を守る場として、また、地域による防災活動の場としましても、その役割は大きいものであります。

いざという時に公園の持つ防災機能が十分に発揮されますよう、災害用トイレの在り方について検討を進められるよう要望します。

さて、NPO法人日本トイレ研究所では、昨年、全国の332の地方公共団体における災害用トイレの整備、備蓄に対する現状と課題を把握することを目的に、アンケート調査を実施しました。

この調査報告によれば、災害発生後3日間の災害用トイレについての想定や準備として、想定避難者に対して、災害用トイレが足りる見込みと回答した自治体が30.7%、さらに、スクリーンを御覧ください。

在宅避難者の避難所のトイレ利用を想定していると回答した自治体は33.1%、また、在宅避難者へのトイレ支援を検討しているが15.7%といった回答結果であり、この数値の低さから見ても、全国的には、災害時のトイレ対策の現状は、まだまだ厳しいものがあるといえます。

本市におけるトイレ整備の状況につきましては、先ほど、マンホールトイレを含め複数種類のトイレが併用して、国の整備基準であります避難者50人あたり1基以上のトイレの確保が完了しているとの答弁があり、これは全国的に見ましても、進んだ整備状況といえると思います。

しかしながら、避難所におけるトイレ対策は手厚いに越したことはなく、あらゆることを想定した万全のトイレ対策は、あつて困ることはないと思います。

また、可能であれば在宅避難が推奨される昨今、トイレ対策の観点から、在宅避難者にどう関わっていくのか、本市としての考え方が必要だと思えます。

そこでお伺いします。

本市は、今後災害用トイレの整備をどのように進めていくのか、また、トイレ対策において、在宅避難者にどのようなアプローチを行っていくのか、お聞かせください。

スクリーンを御覧ください。

次に、本市が災害救助実施市に指定されたことにより、災害救助法の13項目の救助メニューの適用判断をすることが可能となりましたが、その1つに、応急仮設住宅の供与があります。

今回の能登半島地震においては、発災から2か月以上たった現在においても、応急仮設住宅の整備が進まず、避難所で過ごされている世帯も多く、こうした方々に一日も早い住まいの提供が急務となっております。

災害救助法では、大規模な災害が発生した際、同法に基づく救助として、災害により住居が滅失した被災者のうち、自らの資力では住宅を確保できない者に対して応急に住宅を提供し、一時的な居住の安定を図ることが求められており、これまでの大規模災害時の各都市の対応を見ますと、応急仮設住宅を建設する方法にこだわらず、民間賃貸住宅を借り上げて供与する、いわゆるみなし仮設住宅による方法など、複数の方法を取り入れて応急仮設住宅が供与されております。

能登半島の地震においても応急仮設住宅の建設に時間がかかっていることを踏まえ、民間賃貸住宅が多くある千葉市におきましては、みなし仮設住宅による供給が特に有効だと考えます。

そこでお伺いします。

1つに、本市のみなし仮設住宅の供与の方針について。

2つに、みなし仮設住宅の供与に関する課題について、2点についてお聞かせください。

次に、教育施策について。

スクリーンを御覧ください。

文部科学省では、不登校の原因を主に3つに分類しております。

1つは学校に係る状況として、学校が原因の不登校であり、2つは、家庭に係る状況として、家庭環境や家庭で起きた問題が原因の不登校、3つは、本人に係る状況として、学校、家庭いずれも関係のない、本人が原因となる不登校であります。

こちらのデータを見ますと、いじめや親子の関わり方等、学校や家庭が原因の不登校と比べ、本人が原因に係る不登校の人数が最も多くなっているところが気になるところであります。

中でも、生活リズムの乱れや遊び、非行等は、目に見える支援対応が判断できる一方、無気力、不安については、他の理由に比べて対策が講じにくいと考えられ、本市における不登校の要因についても同様の傾向が見られるとの答弁でありました。

さて、この無気力、不安に置かれている児童生徒の特徴としましては、朝になると頭痛や腹痛といった身体不調を訴えたり、本人にもはっきりとした原因が分からないまま、無気力になって学校へ行けなくなったり、真意が定かでないものも少なくありません。

さらに、平成30年第3回定例会での一般質問において取り上げ、紹介しました、人一倍敏感な子供、HSC、ハイリー・センシティブ・チャイルドは、感覚や人の気持ちにとっても敏感で、傷つきやすい子供として定義されており、様々な刺激を受けやすい特性から、不登校になってしまうケースも考えられています。

意見としましては、今申し上げました子供たちの様々な症状や特徴は、社会の中での認識の不足から、不登校とか、怠けているとか、そういう誤解を受けてしまうこともあるとお聞きしております。

1回目に質問しました本市の今後の方策として、不登校の未然防止の強化、また、不登校対策パッケージの見直しを課題として捉え、誰一人取り残されない学びの保証に向けた不登校対策に努めるとの答弁をいただきました。

未然防止の取組は、まずは全ての教職員が不登校の要因や背景を正しく理解していくことが重要と考えます。

そこで、不登校対策パッケージの見直しにおいて、教職員向けのリーフレットの作成については、未然防止、支援長期化への対応等の取組をしっかりと盛り込んでいただくことを要望します。

次に、教育施策について、2番目に、夜間中学についてです。

令和6年度の生徒募集の状況につきましては、理解しました。

先日、3月8日には、第1回目となる卒業式が執り行われ、夜間中学での学習を終了した6名の3年生を送り出したと伺っており、大変喜ばしいことだと思っております。

また、卒業式では、かねてより作成を要望していた分校歌や分校マークが披露されたと伺いました。

スクリーンを御覧ください。

このような立派な分校歌や分校マークが作成されましたことをうれしく思っております。

そこで、分校歌や分校マークの作成過程や、その内容についてお聞かせください。

以上で、2回目の質問を終了します。

○危機管理監(相楽俊洋君) 2回目の御質問にお答えいたします。

災害対策についてのうち、所管についてお答えいたします。

災害用トイレ整備の進め方と在宅避難者へのアプローチについてですが、携帯トイレや簡易トイレなどは、現在の備蓄量を維持しながら、マンホールトイレについては、県立高校など未整備の指定避難所へ、さらなる拡充を図ってまいります。

また、市民の皆様が在宅避難する際に必要な備えとして、食料や飲料水などと併せて、災害用トイレも備蓄していただけるよう、周知啓発を図っているところでございます。

今後も引き続き、災害時におけるトイレの重要性について理解促進を図るとともに、備蓄している携帯トイレの入替え品を出前講座などで配布し実際に使ってもらうなど、工夫をしながら、災害時におけるトイレ対策の普及が進むよう努めてまいります。

以上でございます。

○都市局長(藤代真史君) 災害対策についてのうち、所管についてお答えいたします。

まず、みなし仮設住宅の供与の方針についてでございますが、本市におきましては、民間賃貸住宅の空き家の状況などを勘案いたし、建設型応急住宅よりも早く被災者に提供でき、コストが低く抑えられるみなし仮設住宅を優先して提供していく方針といたしております。

最後に、みなし仮設住宅の供与に関する課題についてでございますが、みなし仮設住宅につきましては、発災直後の協定団体への協力要請から入居に至るまでの流れ、仕組みの具体のシミュレーションや周知などが、現時点ではまだ不十分なことや、被災者との契約手続や家賃の支払いなどの事務手続が大量で煩雑となることが課題と認識いたしております。

そうしたことから、今後、発災時の円滑な入居のため、物件を提供していただける不動産店との

協議、調整を行いますとともに、入居事務等の軽減に向けた検討を進めてまいります。

以上でございます。

○教育次長(秋幡浩明君) 教育施策についてお答えします。

分校歌や分校マークの作成過程やその内容についてですが、分校歌は、教職員が作曲を行い、歌詞は生徒からのアンケートを基に、生徒と教職員が共同で作成いたしました。

歌詞の主な内容としては、1番の歌詞にある「友と語り学校へ」は登校時の様子を、2番の「今日も学びが始まる」、「伝わる言葉が増える」は授業の様子を、そして3番の「願いは明日へ続いてく」は下校時の様子を描いたものであり、分校歌を通して夜間中学での学校生活を表現したものとなっております。

また、分校マークについても、生徒が描いた原画を基に、生徒と教職員が共同で作成し、夜間中学からイメージされる、夜空に光り輝く星を表現したものとなっております。

以上でございます。

○13番(青山雅紀君) 御答弁ありがとうございました。

3回目は、意見と要望を述べさせていただきます。

初めに、災害対策についての、仮設トイレを含めた災害用トイレ整備についてです。

2回目の質問で紹介しました日本トイレ研究所が、全国の地方公共団体に向けて実施したアンケート調査によりますと、トイレ対策の全体総括責任者を定めている自治体は38.6%で、災害時のトイレの確保・管理計画を作成している自治体は24.1%でありました。

全国的にトイレ対策を広く取りまとめ、施策を行っている自治体は、いまだ少ないようであります。

本市の避難所施設におけるトイレ整備は、他都市と比較して進んでいる方かとは思いますが、避難している場所に関わらず、人の営みの中で必要なものである以上、避難所以外の施設や各家庭も含めて、地域全体で災害用トイレを備えていくことが必要ではないでしょうか。

そのためには、トイレ対策を全般を取り仕切る部署と災害時のトイレの確保と管理の計画が必要であり、本市の災害用トイレ対策の体制整備を求めるものであります。

次に、災害時における仮設トイレのし尿収集体制については、し尿を適切に処理していくことは適切な環境を維持する上で大変重要だと考えておりますので、収集体制のさらなる充実を求めておきます。

次に、千城台公民館、若葉図書館の再整備につきましては、公民館として初めてマンホールトイレが整備されることが分かりました。

地域の方々の学習の場だけではなく、東日本大震災などの教訓を生かした、避難所機能の強化を図った再整備を行っていただけるとのことで、地域の方々も大変期待しておりますので、是非よろしく願いいたします。

次に、災害救助実施市の指定による本市の対応として、みなし仮設住宅の課題について確認することができました。

この応急仮設住宅の供与は、災害が発生してから対応を始めたのでは間に合いません。

災害が起こったら被災者が速やかに住宅に入れるよう、不動産店との協議、調整及び事務の軽減に向けた取組を進めていただくことを要望しておきます。

今回は、災害時に避けては通れないトイレ問題や、災害時の迅速な初期対応等につきまして、いくつか質問をさせていただきましたが、引き続き、防災担当部局をはじめ、各所管におかれましては、地域の関係者当との適切な協力体制の構築を図るとともに、本市の防災機能の強化を一層推進していただくよう要望します。

2番目に、教育施策についての1つ目の、不登校児童生徒の支援についてです。

スクリーンを御覧ください。

ここで少し、不登校の未然防止につながるとされる新たな考え方について、紹介させていただきます。

近年、文部科学省の新学習要領生きる力において、EQ教育の必要性が明確に示されたことから、各自治体や団体において研究が進められているとお聞きしております。

こちらの生きる力では、認知能力いわゆるIQである知識や技能、また、思考力、判断力、表現力だけではなく、非認知能力EQの概念である、学びに向かう力、人間性の、この3つの柱から整理されております。

分かりやすく表現すれば、IQは知的な能力を指し、EQは協調性や忍耐力、コミュニケーション能力など、数値では測定できない個人の特性による能力を指し、どちらも個々の成長において重要と示されております。

若葉区にあります学校法人瀧澤学園では、15年以上前よりEQ教育、EQを引き出す教育理念を学校教育に取り入れ、実践されておられます。

中でも、非認知的な能力は幼児期に基礎が形成され、さらに学童期、思春期へと伸びていくといわれており、同学園では、幼少期からのEQ教育を目指すNPO法人すくえ・あを創設し、現在、千葉市内の保育園での教職員に対するEQ研修や、千葉県内の小学校の家庭教育学級では、1年生の保護者と児童に対してEQプログラムを実施されておられます。

今回、会派としましては、不登校の未然防止が必要だと考えている中、私は、その未然防止の一つとして有効と考えられている、幼児期からのEQ能力の育成を取り入れた教育環境の必要性について提案申し上げました。

こども未来局、教育委員会におかれましては、是非、参考にしていただきまして、本市の不登校支援のさらなる充実を要望します。

次に、夜間中学については、分校歌や分校マークの作成過程やその内容について理解しました。

来月開催される入学式でも披露され、生徒たちが、夜間中学に対して、自分たちの学びや、また、居場所として愛着を抱くことに寄与することと思っております。

夜間中学の取組は、多様な学びの場、学び直しの機会を提供する大変意義あるものと考えております。引き続き、夜間中学の存在や役割について、必要な方々にしっかりと情報提供をしていただきまして、適正な学校運営がなされることに期待しております。

最後に、若葉区の道路について。

まず、国道126号の3交差点についてであります。こちらの交差点は、かねてから交通混雑など大きな課題がありましたが、改良することにより、通過交通のみならず、地元にとりましても、安全性が高まりますので、早期に整備していただきますよう要望します。

次に、中広踏切の改良については、来年度早期の供用開始を目指すという答弁をいただき、整

備完了のめどが分かり、安心することができました。

引き続き事業を推進していただき、着実に完了させていただきますことを要望いたします。

次に、源町線桜木線、桜木5丁目地区については、本事業は、住宅地内に新設道路を整備することから、より多くの地権者の協力が必要となる事業であると考えます。

このことから、より丁寧に進めていく必要がありますので、当局におかれましては、地権者をはじめ、地元の方々ともしっかりとコミュニケーションを図りながら進めていただくよう要望いたします。

あわせて、若葉区の都市計画道路についても述べさせていただきますが、若葉区内の都市計画道路の整備状況をお伺いしましたところ、全 59 キロメートルうち、14 キロメートルがまだ未整備になっているとのことであります。

若葉区の住みよいまちづくりを進めていくためにも、今回の源町桜木線の事業化を契機に、一部区間が未整備により途中で途切れている磯辺茂呂町線など、残る都市計画道路の事業化につきましても、積極的に検討を進めていただきますよう重ねて要望させていただきます。

次に、タウンライナーストリートの交差点の安全対策についてです。

当該交差点においては、ドライバーへの注意を喚起する看板の設置と、交差点付近の見通しをよくするための植栽の移植を予定するとの答弁をいただきました。

これにつきましては、早期の対応をお願いします。

今回、車両の出会い頭の事故に対する安全対策を実施していただきますが、前回の質問でも述べましたとおり、新博物館が開館した際には、最寄りのモノレール小倉台駅を利用する来館者が増えることから、歩行者の安全確保を図る対策につきましても、開館時期を見据え、関係部局で検討していただくことを要望します。

最後に、小倉台保育園前横断歩道設置につきましては、小倉台保育園の園児や地域住民の安全を確保するため、様々な取組を進めていただいていますことを確認させていただきました。

引き続き、小倉台保育園の園児や地域住民の安全を確保するためにも、横断歩道の早期設置を求めておきます。

以上で、私の一般質問を終了します。

長時間の御清聴、大変にありがとうございました。(拍手)